

# 平成13年度 施策別 取組 方向

部局名： **地域振興部**、総合企画局、総務局、農林水産商工部、県土整備部

施策番号	施策名
630	地方分権の推進
【目標】 住民に身近な自治体によって、地域の特性を生かした行政が総合的に推進できるようにするため、地方分権の実現に積極的に取り組みます。また、政策自治体としての自立を進めるとともに、政策形成能力の向上を推進します。	

## 1 平成11年度取組

### (1) 平成11年度取組概要とその成果

地方分権一括法の施行に対応して、条例等の整備及び権限移譲の推進についての取組を行った。

県民の立場に立った行政運営を支える人材育成を進めるため、研修体系に基づき各種の研修・職場研修・専門研修を実施し、職員の意識改革、個々の政策形成能力の向上を図った。

権限移譲を推進するために検討会を開催し、市町村の要望項目を中心に円滑な移譲を行った。(12年4月からの新規移譲10件うち検討会によるもの4件)

### (2) 平成11年度取組に対する問題点

地方分権に積極的に対応できるよう職員の意識改革を進める。

要望中心の移譲方法では大幅な権限移譲を進めるにも限界があるため、包括的移譲方式も含め、県と市町村の権限移譲に係る基本方針の策定について検討する必要がある。

## 2 平成12年度取組と成果見込み

### (総合企画局)

新規採用職員研修の拡充や職員の自主的な研究活動、学習活動を支援するための活動拠点の整備、職員が自発的に能力向上に取り組むシステムの開発などを行う。

### (総務局)

地方分権一括法の施行による制度改革の内容を踏まえ、職員自ら率先実行して、分権型行政システムへの改革に取り組む。

### (地域振興部)

「市町村と県の連携・協働・役割分担を考える合同研究会」を設置し、今後の権限移譲の基本方向を検討する。

## 3 平成13年度以降に向けての取組方向

### (総合企画局)

職員が自発的に能力向上に取り組む習慣を身につけるため、自らの能力を点検し、将来像をデザインして目標を定め研修・学習を行うシステム作りを進める。

新しい行政課題に対応する研修の実施、自主的な学習・研究活動への支援を進める。

なお、ステップ研修については、昇任者研修で一律に受講を義務づけていた講座を見直すこととし、必要な能力を身につける科目の選択制を取り入れる。

また、新規採用者研修については、本年、日数の増加を図ったが、さらに2年目研修の実施など研修内容の充実を図る。

### (総務局)

県の自主性及び自立性を高めるため、職員の意識改革を進めるとともに、自治立法の促進、必置規制の見直し、市町村に対する関与の見直しなどを促進することで、

地方分権一括法に対応した県の自己改革を促進する。また、自立した地方財政制度確立のため、地方税財源の充実確保に努める。

（地域振興部）

県・市町村・県民の新しい関係を構築するため、市町村への包括的な権限移譲の推進を図るとともに、生活創造圏ビジョンの推進を通じて、市町村と連携しながら県民の自治意識の醸成・協働を推進する。

（県土整備部）

研修メニューの検討や内容の強化を図り、基礎から専門分野までの幅広い知識、技術力を高めることで、建設技術者のスキルアップを図る。